

美しくたくましい姿を見せる二の丸の三階櫓跡

## かみしめてみる 郷土文化

列車が鳥取駅に近づくと、久松山がかたちよく車窓に浮びあがってくる。この城山が見えると、やれやれ帰ったわいと安堵（ど）する。県外からの観光客も駅頭に立ってまず気のつくことは、市街地の正面にどっしりと端座している久松山だという。たしかに年中緑をうしなわれないこの山は、鳥取市民にとってもシンボリックな存在だ。

この山頂に城が築造されたのは、天文十四年（一五四五）山名誠通のころ、また、山下の丸は戦乱の世の慶長五年（一六〇〇）ごろだといわれている。築城の歴史の上で、二つの時代のものが一つにまとまっているのは珍しく、昭和三十二年十二月には国の史跡に指定された。しかし、昭和十八年の鳥取大震災で、この石垣も見られるかぎもなくずれ落ち、そのままになっていた。鳥取市ではこの貴重な城跡を末長く保存するため、昭和三十四年から昭和四十二年までの継続事業で、総額約一千万円をかけ修復工事を進めてきた。

今では二の丸の三階櫓も立派に復元でき、ひときわ造形美をたのしませてくれているが、市ではさらに昭和四十三年度から八年計画で、城跡全体を整備することになっている。最近の機械文明に追いつまわられている人間にとって、この城山のこけむした石垣の静寂は、最も大切な精神安定剤ではなからうか、ことしは明治百年の年でもあり、こころで、先人の残した郷土の文化をかみしめてみる必要があるようだ。

# よりよい施設めぐりにと

## 参加者を囲んで反省会

「税金のゆくえ」や「充実していく鳥取市の姿」をじかにはだてたしかめていただこうと、四十一年から始めた「市の施設めぐり」は、大変好評をいただき、昨年末で約二千人の市民の方々に参加していただきました。

ことしも四月から行なう計画をしています。広報係ではこの施設めぐりを一層よりよいものとして、これまでに参加された栗谷町の高田さん、吉方の中浴さんや施設の方など六人の方々にお願いいただき一月二十四日、市役所会議室で反省会を開きました。

そして、参加者と施設側からそれぞれ「こうしたらもっとよからう」、「こんなぐあいに見て欲しい」など大変に有意義な意見をお聞きしました。

なお、この反省会でのおもな意見はつぎのようでした。  
施設めぐり参加者は



「わたしは、毎日家にもちりがちであつたため、参加して見せて、こんなにもまあ、と驚いた。とくに家庭においての方にはぜひおすすめてほしい。」  
「老人が多いときはコースの順序を検討されたい。」

「この施設めぐりを土曜日から日曜日にできないか、そうなるとう参加者も多くなるではないか……、だがこれにはむづかしい点があるでしょうが……」  
「各施設での説明はマイクを使つては……機械の雑音が大きいときは聞えないし、耳が遠い方（とくに老人）のために……」

「参加の記念として記念写真を実費程度でお世話願えれば……」  
「ゴミの処理施設（環緑苑）には驚いた。この施設を見てからは、ゴミを捨てるのも、ガラスなど不燃物は別にして捨てねばと認識を新たにしました。とくにこの施設は、市民全部の方にもよく知つて貰うよう努められたら……」

「専門コース、たとえば工場めぐり、砂丘農業水道施設など……もっといろいろしてほしい。」  
「施設めぐりは、あらかじめ年間計画をたて、もっとPRするのがよいではないか……」

なお、こういうご意見に対し、施設側からいろいろな意見、要望がありました。  
保では、これからの施設めぐりにこのご意見や要望をできるだけ取り入れ、少しでもよりよい勉強会として、多くの方々に気持ちよく、楽しく、しかも喜んで参加していただけるよう計画したいものと考えています。



施設めぐり反省会（1月24日市役所会議室にて）

## あなたの現住所は正しい登録を

三月、四月は入学や就職のシーズンです。お宅の現住所と市役所にある「住民基本台帳」の住所が違つては（市内移動しているが未届けで旧住所地となっている場合など）いざというときにあわてたり、いろいろな通知が届かないことがあります。いつも現住所と市役所の台帳を一致させておきましょう。

住民異動の手続きは必要書類をそろえてから

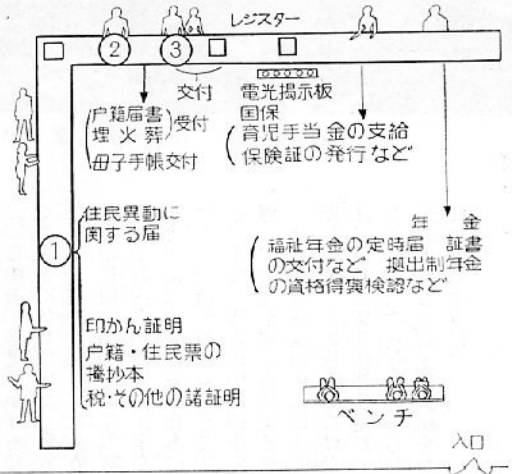
住民異動、すなはち転入、転出、転居および世帯変更などが生じたときは、市役所に届けないようおいでください。

住民異動（転入、転出、転居、世帯変更）の届けは

- 1 本人または世帯主の印かん
- 2 転出証明書（転入届けのみ）
- 3 国民健康保険証
- 4 国民年金手帳（転出届け以外）
- 5 福祉年金証書
- 6 米穀通帳

7 選挙人名簿の登録、未登録証  
明書

なお、出生、死亡、婚姻など戸籍に関する諸届けは1、3、4、5、6の書類とそれぞれの届けに必要な印かんをご持参ください。



市役所市民課・保険年金課窓口案内図

2月・3月・4月は市役所の窓口がもっとも混雑する時期です。窓口の混雑緩和にご協力ください。

# 面影婦人消防隊に

## 市長から感謝状

日ごろの防火活動や予防思想の普及啓発など消防業務に大きな協力をいただいた面影婦人消防隊に市長から感謝状が贈られました。

この面影婦人消防隊（隊長・石尾紀代子さん）は、ひるま男性が動機に出かけ留守がちなため、自分たちの地域は自分たちの手で守ろうと、昭和三十八年面影地域の四十才未満の主婦、約八十人で結成されたものです。



感謝状を受ける石尾紀代子さん

以来、火災現場での消火活動や消火訓練、防火予防についての研修、救護訓練など積極的に行なっており、いざというときのそ

なえとなっており、なお、婦人消防隊は、このほかに円通寺、東郷、伏野の各地区でも結成されております。



## 犬に飼われて いる人間

最近、犬にかまわれない人間が多い、先日も、とっとり市報の配布に協力をお願いしているご婦人が、犬に飛びかかれ逃げ帰ったという報告をいただいた。二カ月前ほど前には、自転車で帰宅を急いでいた紳士の足に、暗やみから飛び出したスピッツが、ガブリとかぶりつき、ズボンを引き裂かれ、肉深く犬の歯が食い込んだきづ口からは、多量の血が流れ出て止らなかつたということだ。このほかにも多くの人々が犬の恐怖性となつています。

ところが、こういった犬の飼いに注意すると、一様に「うちの犬はそんなことをする犬ではありませぬわ……」とか「たぶん気分が悪かつたのでしょ……」とこのこと、犬では人間が犬を飼っているのか、犬に人間が飼われているのか疑いたくなる。動物愛護もここまできると、飼主の精神監定が必要となるようです。たしかに犬はかわい動物です。とくに子どもたちの友だちとして、犬は最高のようです。それだけに飼主は正しい飼育方を守るべきではないでしょうか。



## 引揚者への交付金について

問い 外地からの引揚者には、お金を支給されると聞きましたがお知らせください。

(行徳 匿名)

答え 引揚者への交付金は、昨年「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」が制定されたため、外地に出でられた方が、終戦などやむを得ない理由で内地に引き揚げられ、在外財産や生活利益を失なつた引揚者および遺族に対して支給されるものです。

条件 外地に一年以上生活の本拠を有している者

(1)本人 終戦後の引揚者(特定地域では

五四番)へお問い合わせください。(厚生課)

戦時中、戦前も含む。(2)遺族 引揚者(後)の死亡者の遺族および相続人

交付金支給額 交付金の額は、昭和二十年八月十五日における年令区分によります。

なお、請求期間は昭和四十五年三月三十一日までです。

年令	人内遺族(本)
20歳未満	20,000円(14,000円)
20~25歳未満	30,000円(21,000円)
25~35 "	50,000円(35,000円)
35~50 "	100,000円(70,000円)
50歳以上	160,000円(112,000円)

∴ 8年以上の生活者には1万円(7千円)が加算

詳しくは、市役所厚生課(電〇八二一―一五四番)へお問い合わせください。(厚生課)

## 市民会館だより

おもな行事(予定)

十三日(火)

農事講演会

無料

二十三日(金)

労音二月例会 会費制

(ステイブル・シンガーズ)

二十三日と二十六日

新型自転車発表会 無料

三月三日(日)

山陰民謡舞踊祭 整理券

九日(土)

シルエット劇場「角笛」 有料

(幼児・小学校低学年生) 有料

市民会館は

電話〇八七五番 電話〇八七四番です。

## 選挙人名簿の登録申し出は

三月一日までに

つきにかかげる事項にあてはまる人で、まだ登録申し出をしていない方は、三月一日までに登録の申し出をしてください。

一、昨年十二月一日以前に本市に転入した二十歳以上の方

二、本市に引き続き在住の方で、三月一日までに二十歳以上になる方(昭和25年3月2日以前の出生者)

## 市営住宅補充入居者募集中

期間二月五日〜二十日まで

市役所厚生課へ



# 春の火災予防運動

(2月29日～3月13日)

火事・救急は119番へ

昨年は1年間で101件(有史以来最高)の火災があり、9869万3千円もの損害をだしました。これは1日当たり約27万円が灰となったこととなります。ことしこそは、この恐い火災をおこさないよう、みんなで気をつけましょう。

**くらしの智慧**

化学調味料の使い方  
 化学調味料をいれてから強火で熱を加えると、ききめがうすい。火からおろしてから使いましょ。

これではききめがうすい

## 二十万円集った 歳末募金

みんなで明るい正月が迎えられようにと、昨年、共同募金会鳥取市支会(会長高田勇)が呼びかけた歳末たすけあい運動には、つぎの各団体から積極的な協力をいただき、総額二十万円を越すお金が集り、このお金は市内の福祉施設や恵まれない家庭に配分しました。

寄託された団体

190号 昭43年2月5日

## 市・県民税の申告は 三月十五日までに

申告期限 三月十五日まで  
 申告義務者 市内に住所を有する個人

(ただし、給与所得者で前年中に給与以外の所得がなかった人、所得税の確定申告書を提出した人など特別の定めのある方は申告の必要はありません。)

## 固定資産税

### 課税台帳の縦覧

昭和四十二年度の固定資産税の算定基礎となる課税台帳(土地、家屋、償却資産)の縦覧が始まります。  
 縦覧日時 三月一日～二十一日  
 縦覧場所 市役所課税課

鳥取市婦人団体協議会 三、三三〇円

連合婦人会 四、四六六円

商店街連合会 三〇、〇〇〇円

鳥取百働会 五、四〇〇円

茶道裏千家淡交会鳥取青年部 一〇、〇〇〇円

生長の家鳥取青年会 三、〇七五円

県総評東部地区評議会 五、〇三三円

計 一〇〇、四七〇円

### 配分先

鳥取こども学園、給産会、母子寮、四恩寮、若草学園、敬生寮  
 鳥取善意銀行、重度心身障害児援護、低所得世帯教育援護、幼児学級、積善学園

## からだを鍛えよう 市立体育館で

市教委では、市民の健康づくりとスポーツの振興に力をいれておられますが、その一つとして、このたび市立体育館の床を整備し、みんなが気軽に楽しく利用できるようにしました。大いに活用してください。

利用時間 午前九時～午後九時 (月曜日は休み)

### 鏡技設備

バスケットボール 二面  
 バトミントン 六面

## 自衛官募集中!!

陸、海、空自衛隊は、国の平和と独立を守る大切な任務をもっています。  
 規則正しい生活のなかで、広い知識と高度な技術を身につけ、社会に役立つ人材も育てています。

資格 十八歳～二十四歳まで  
 待遇 初任給一万余六千円  
 ポーナス三回(諸手当あり)  
 なお、詳しくは、市役所市民課(電☎八一―)または自衛隊鳥取地方連絡部(電☎二二五―)へお問い合わせください。

バレーボール 二面  
 卓球 十四台

その他柔道、剣道、機械体操、体力づくり自転車などができます。  
 バトミントン、バレー、卓球、機械体操などの器具は用意しています。  
 使用料(個人)  
 朝 9～12  
 昼 12～5  
 夜 5～9

高校・一般 20円  
 小・中学生 10円  
 (使用料は体育館入口でお支払いください。)



## 紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金3万円也 元魚町3丁目207 谷村 勇吉殿  
 金2千円也 元町258 山田 寿行殿  
 金2千円也 国安 瀧本 正夫殿  
 金1万円也 川端4丁目 浜田喜久治殿  
 金1万5千円也 朝月 岸本 義登殿  
 金5千円也 行徳の120 勝原 敏三殿  
 金1万円也 湯所2丁目431の6 坂本 有用殿  
 金1万円 岩倉416の6 新 義盛殿  
 これはいずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にとご寄附くださいました。誠に感謝申し上げます。

金3万円也 鳥取商工会議所婦人会  
 これは、市の社会福祉事業にとご寄附くださいました、厚く感謝申し上げます。

善意銀行日より  
 ・箱入り石けん他6点(預託) 久保田増夫さん(弘出) 四恩寮へ  
 ・手品他(弘出) 鹿野かちみ園へ(重度精薄施設) マンドリンクラブ 市役所 影井秀明、木下頼雄

訂正 1月号紙上御礼のうち婦人団体協議会から善銀へ3,000円の現金預託とあるは30,000円のまちがいで、おわびして訂正いたします。



# ととり市報

## 鳥取市の水道(二)

### 第六次拡張計画

近年の著しい経済の発展に比例して、全国的に急速なテンポで都市化が進み、これにともなう生活様式が文化的になり、社会構造も大きく変化し、給水が大きな課題となつてい

ます。  
現在、鳥取市では一日平均三万三千トンの水を九万八千人約二万戸に配水してありますが、昨年夏の一歩多く水が使われた日は、一日当たり四万五千トンと送水能力の限度いっぱいを送水していましたが、それでも水の使用量には追いつけず、市街地の一部では水圧低下で迷惑をおかけしました。そういったなかで、これまでなんとかやってこれたのは、

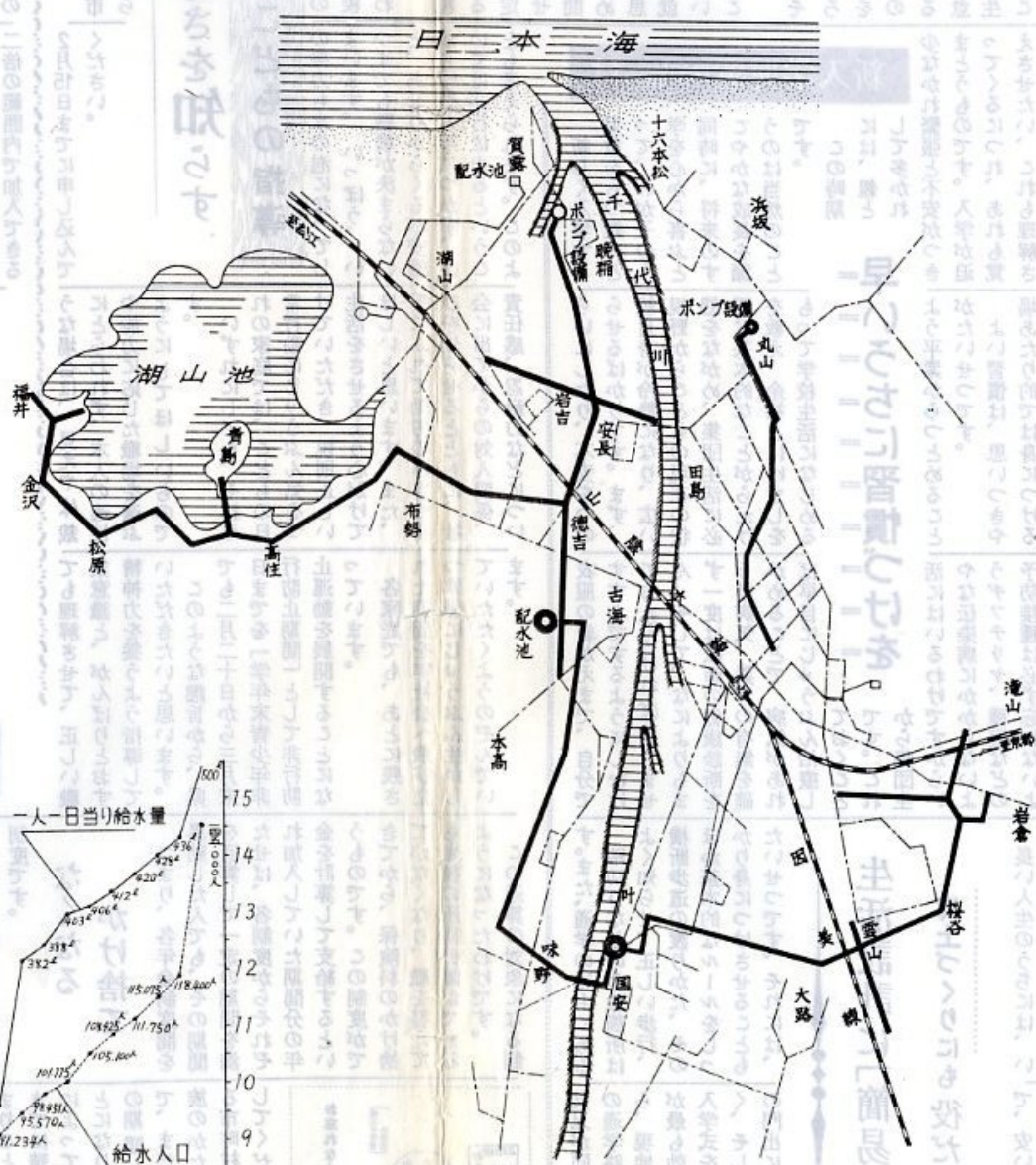
鳥取市がいくぶんとも水源確保のための自然的条件(天候、地形)に恵まれていて、また市民みなさんの全面的な協力とあわせて、水道局の公営企業としての企業努力をみがすことはできません。  
だが、このままでは、市の水道行政はま痺してしまいます。この要因はなんといっても、「人口の急増」、市街地の膨脹や生産都市づくりにともなう産業の振興など、いわゆる社会増に加えて、各家庭における電気洗濯機、温水器の使用、さらには昭和四十三年から市街地の大半が水洗便所化が可能となるなど生活様式の高度化があげられます。

このような要因で年々水の需要は急増の一途をたどっておりますので、一日も早い拡張が必要となつてくる訳です。そこで計画されたのがつぎに紹介いたします第六次拡張計画です。  
この計画では、給水人口の増加を昭和五十五年を十四万五千人(自然増、社会増を見込む)、一人一日最大使用量を五百リットルと想定し、叶水源池などを拡張整備して一日当たり七万二千五百トン(現在三万三千トン)の取水を可能にしさらに将来、住宅および工場の団地化の進む地域(湖山街道「国道9号線」、津の井街道「国道29号線」および湖山池湖南地区)への配水施設などの充実をはかるうとするもので、昭和四十三年から四十七年度を目標に五億八千五百万円をかけて振興整備するものです。  
なお、この拡張事業とあわせて漏水防止、配水管整備、メーター機の取り替え、遠隔地への送水工事費の一部負担なども、年次計画をたて強力に作業をすすめていくことにしています。

第6次拡張計画(総額 58,500万円)のあらまし

年度	事業費	規模
43年度	3,800万円	若桜橋~中ノ郷水源池 3,920m配水管布設、ポンプ室の用地買収
44年度	14,300万円	叶水源池の取水、送水設備、自家発電、ポンプ室の増築(鉄筋2階523平方メートル)
45年度	17,600万円	叶~徳尾6,700m送水管布設、徳尾3,000トン配水池 1池、ポンプ設備
46年度	14,000万円	徳尾~賀露 4,610m送水管布設、徳尾~安長 2,290m配水管布設、叶~桜谷~吉方 6,257m配水管布設
47年度	8,800万円	徳尾~福井 13,430m配水管布設、吉方~滝山、吉方~岩倉 2,860m配水管布設

第6次拡張計画平面図



凡例  
 既設配水管 (Dashed line)  
 計画送配水管 (Solid line)

### 43年度から維持、管理面も強化

配水管整備  
 漏水防止  
 量水器取り替え

この拡張計画とあわせて、既設の施設整備も四十三年度から五カ年計画で実施することになっています。  
すなわち、老朽管や地盤変動による漏水のはげしい管の布設替えなど、また各戸に取り付けられている水道のメーターで感度が正しく正確な使用量の指示をしなくなったものの取り替えをするなど維持管理の面を強化することになっています。

### 配水管整備

老朽度のはげしい箇所や配水管の口径が小さく水の需用に際しては、約二万七千円を七、三三三万七千円かけて四十三年度から五カ年計画で新管に取り替えていくことにしています。

### 漏水防止

既設配水管の漏水地区を二四のブロックに分け、各ブロックごとに深夜(雑音がなく、家庭が水を使わないとき)に漏水探知機で漏水箇所を探知し、補修や管の取り替えを行ない、四十三年度の有収率(売れた水量)を六二・八割を、四十七年度には全国平均の七〇・五割までに引き上げることにしています。

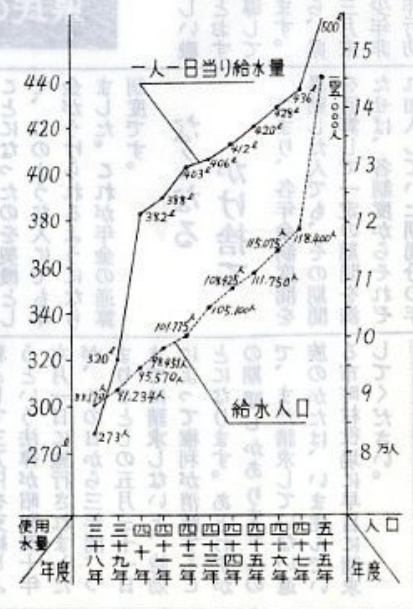
### 量水器(メーター)取り替え

現在各家庭に取り付けられているメーターは、約二万コありますが、三、四十年たつとメーターの感度がおちますので、これを五カ年計画で順次新しいメーターと取り替えようとするもので、事業費約八、六八五万円を見込んでいます。

### 工事費の一部を水道局が負担

これまで、配水管が布設されてない地区、あるいは配水管があっても相当距離がある場合などの地区から給水の申し込みがあれば、その方に工事費を負担願っておりました。が、四十三年度からこういって地区への工事費の一部を水道局が負担し、受益される方々の経費を少しでも軽くしようと、約八〇〇万円の資金を確保することにしています。

### 膨大な資金が必要 苦しい水道会計



現在、地方公営企業法によって経営されている水道(上水道)事業は、全国で五五六あり、その三三割にあたる一八五事業が多額の赤字をかかえています。  
この赤字のおもな原因は、人口集中による市街地の膨脹、また水需用の急増などにともなう水道施設の建設費、またその借入れ資金等の返済、また経常費の増大などがあげられます。ところが水道企業はそのすべてを料金収入でまかなわなければならないので、そこに水道企業経営の困難性があま

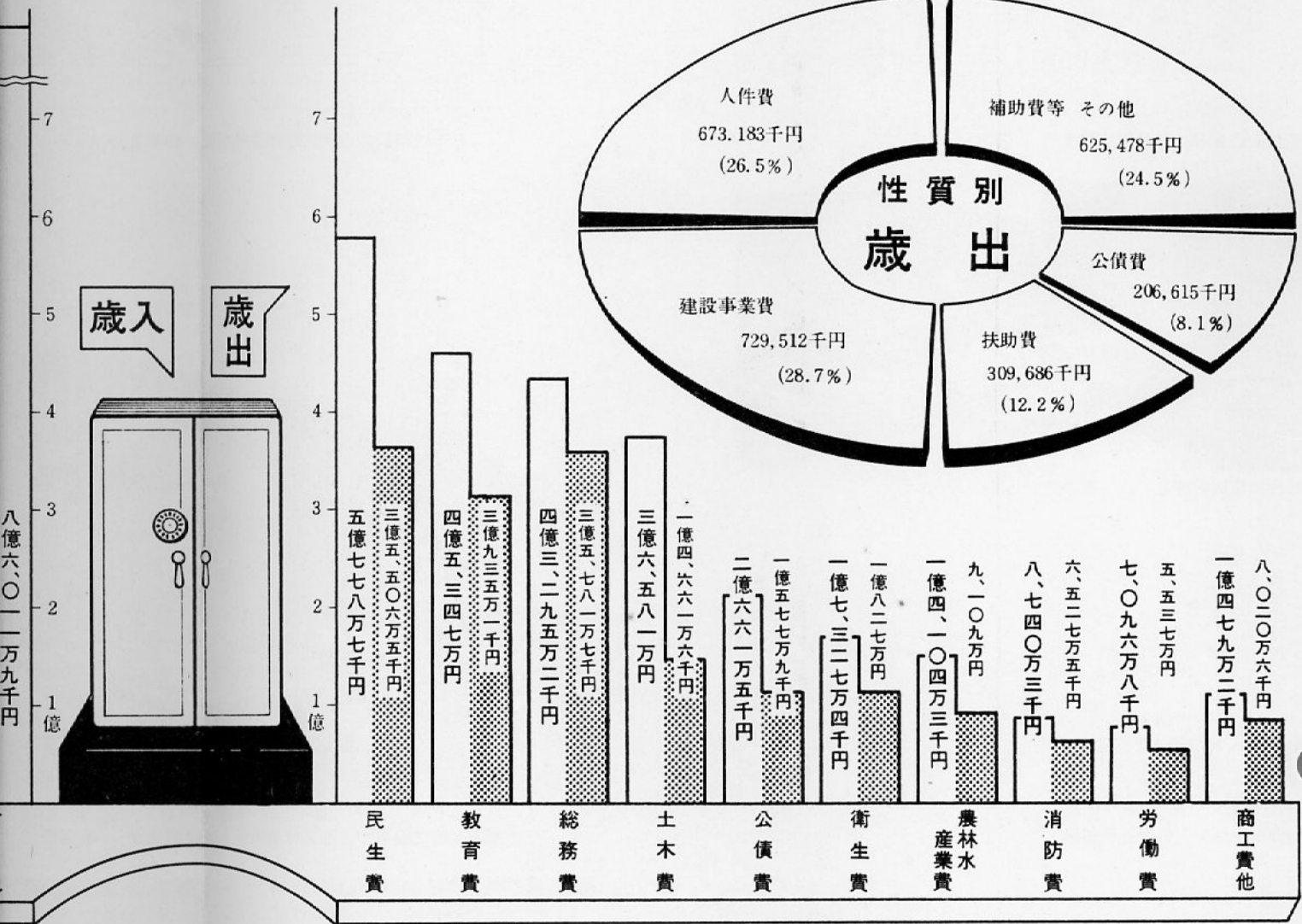




# 又市の財政

42年度一般会計予算執行状況 (42. 12. 31現在)

人 口	116,421人
世 帯 数	32,288世帯
面 積	237.25平方軒



## 昭和42年度 特別会計予算及び執行状況 (42. 12. 31現在)

予算額 2,070千円  
収入済額 1,465千円  
支出済額 1,024千円

土地区画整理事業



予算額 108,530千円  
収入済額 29,667千円  
支出済額 16,782千円

下水道事業



予算額 286,691千円  
収入済額 94,987千円  
支出済額 90,532千円

住宅改修事業  
予算額 6,535千円  
収入済額 1,700千円  
支出済額 5,400千円



と畜場費



予算額 1,910千円  
収入済額 2,686千円  
支出済額 1,515千円

有価証券  
現金・預金  
159,417千円

建物  
177,984m<sup>2</sup>

宅地  
1,525km<sup>2</sup>

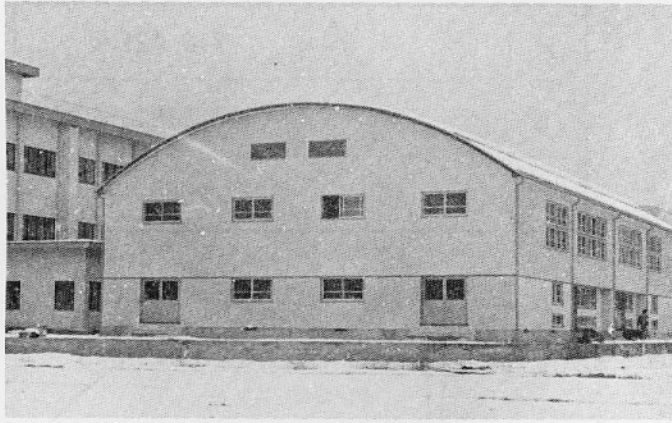
市有財産  
(42. 12. 31現在)

山林・原野  
2,194km<sup>2</sup>

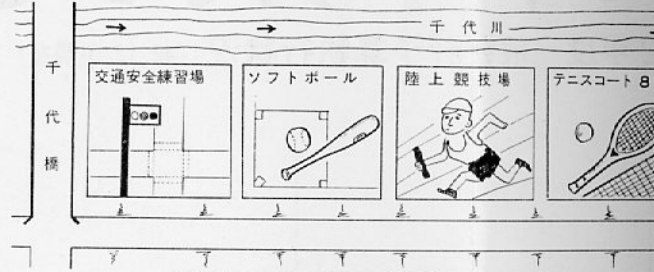


# 昭和42年度に実施したお

(昭和42年1)



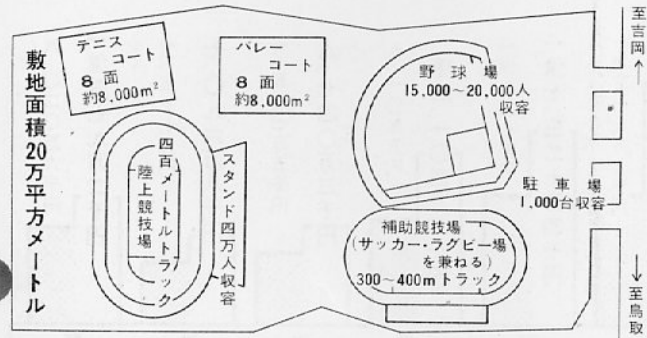
完成した美和小体育館 事業費 1,672万9千円



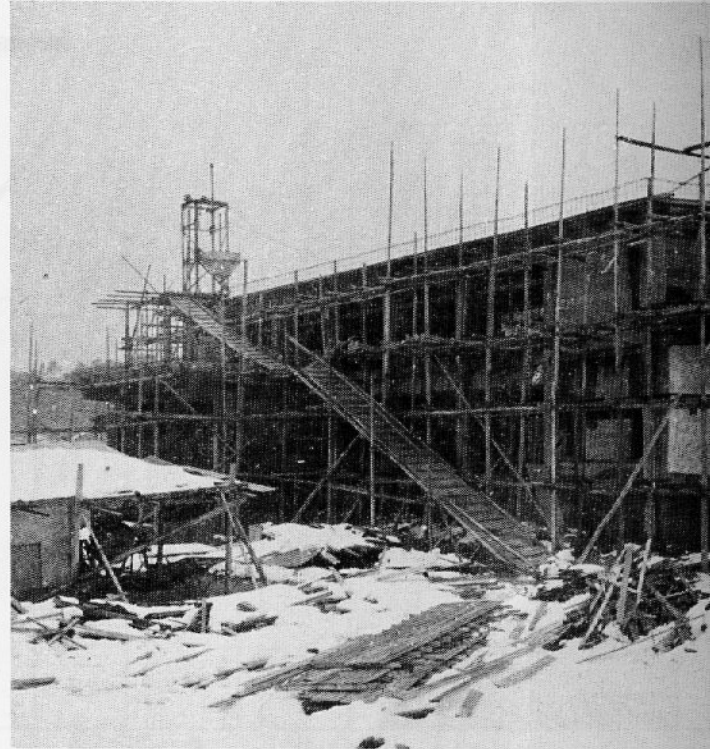
千代川原の市民広場完成予想図 42年度から4カ年の



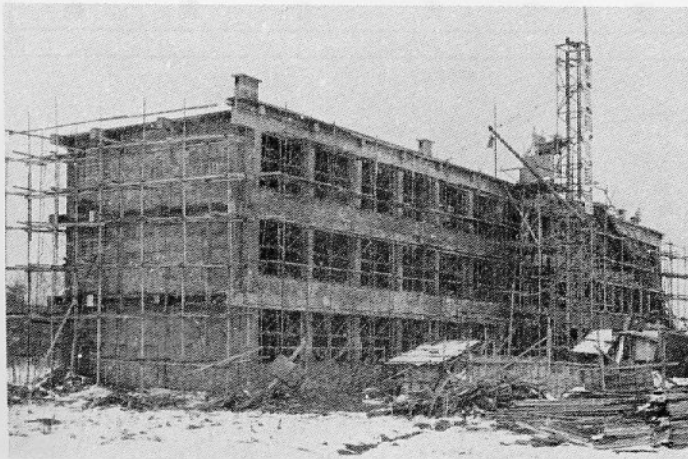
好評の部落内舗装 42年度事業費 1,500万円



総合グラウンドの完成予想図



湖山湖畔に温泉つき老人休養ホーム完成間近か 事業費



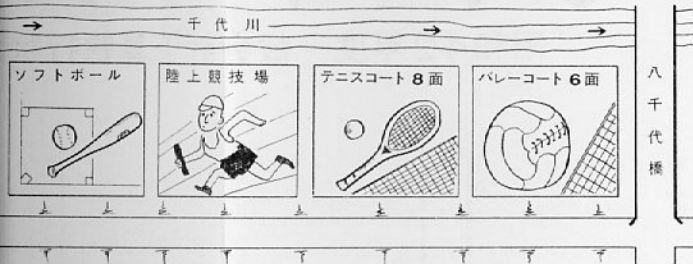
完成間近い世紀小学校(豊実・松保)の新校舎 その他美和小など  
事業費 24,629万2千円



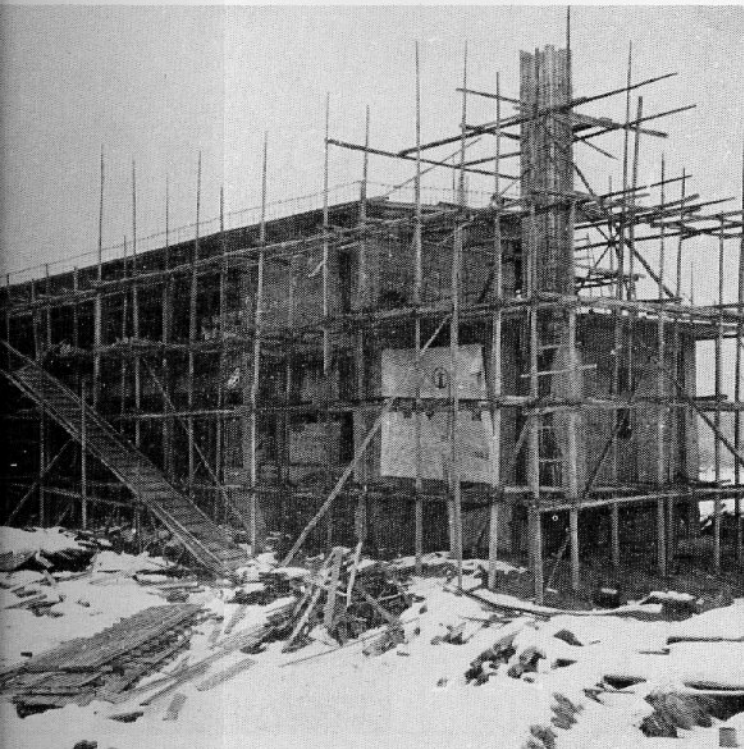
興南第一公園 児童に健全な遊び場をと、このほかにも行徳・古市に

# 年度に実施したおもな事業

(昭和42年12月31日 現在)



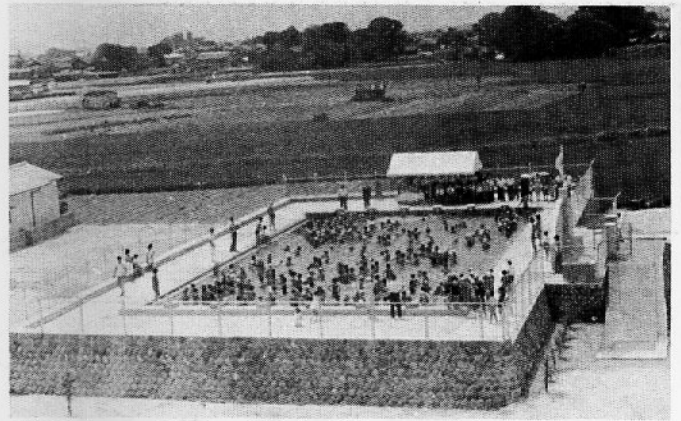
泉の市民広場完成予想図 42年度から4か年の継続事業



泉つき老人保養ホーム完成間近か 事業費 3,973万5千円



完全な遊び場をと、このほかにも行徳・古市に完成 事業費 517万円



城北小プール PTAや関係者の協力により完成



富安～宮の下線 交通安全のうえからも道路の整備は欠かせません



興南大橋 53号線の交通緩和、駅南工場地帯の発展に大きな役割り  
6月開通予定 事業費 5,460万円



終末処理場 家庭の汚水、し尿の最終処理施設、今年度6,000万円で  
施設を充実